

令和元年度 第47回全国高等学校選抜卓球大会 開催要項

主催：(公財)日本卓球協会 (公財)全国高等学校体育連盟

後援：スポーツ庁 千葉県 千葉県教育委員会 (公財)千葉県スポーツ協会

千葉県市 千葉市教育委員会 (公財)千葉市スポーツ協会

主管：(公財)全国高等学校体育連盟卓球専門部 千葉県卓球連盟 千葉市卓球協会 千葉県高等学校体育連盟卓球専門部

1 期 日

(1) 開会式 令和2年3月25日(水) 16:30～

(2) 競 技 令和2年3月26日(木)～28日(土)

(3) 閉会式 令和2年3月28日(土) 競技終了後

2 会 場

(1) 競技会場：千葉ポートアリーナ 〒260-0025 千葉県千葉市中央区問屋町1-20 電話：043-241-0006

(2) 開会式会場：同上

3 競技種目

(1) 男子学校対抗

(2) 女子学校対抗

(3) 男子シングルス(2部)

(4) 女子シングルス(2部)

4 競技規定

(1) 現行の日本卓球ルールと以下の規定を適用する。

(2) 選手は、(公財)日本卓球協会発行の令和元年度ゼッケンを背中につけること。

(3) 監督は、役員章((公財)日本卓球協会発行の令和元年度役員章)をつけること。

(4) 競技用ユニフォームは、(公財)日本卓球協会公認マークのついたものとし、明らかに異なった色のものを2着以上持参すること。

(5) 男女シングルス(2部)のアドバイザーのベンチ入りを以下の条件で認める。

ア アドバイザーは1名とする。

イ アドバイザーは、大会申込時に記載された当該校の監督・選手に限る。

ウ アドバイザー(1名)は、試合開始時に選手と共に入場する。但し、他のコートでアドバイスしていた場合には、試合中にベンチに入ることができる。試合途中でコートを離れてもよいが、以後はそのコートには復帰できない。

(6) 部旗の掲示は、200cm(ヨコ)×150cm(タテ)以内のものを1校1枚とする。

(7) 接着剤の使用は、指定された場所のみで認める。なお、ラケットの検査を実施することがある。

5 競技方法

(1) 全種目11ポイント5ゲームスマッチ、予選リーグ・決勝トーナメント方式による。

(2) 学校対抗(団体戦)について

ア 3～4チームによる予選リーグを行い、各リーグ1位校が決勝トーナメントに進出する。

イ 試合順序は次のとおりとする。

順 序	1	2	3	4	5
対 戦	S	S	D	S	S

3番のD(ダブルス)は、1番・2番のS(シングルス)に出場した選手同士で組むことはできない。なお、S(シングルス)はすべて異なる選手とする。

ウ 登録人数は4名以上7名以内とし、補欠は認めない。ただし、外国人留学生は2名以内とする。

外国人留学生は、1試合につき1名が1度のみ(S・Dを問わず)出場できる。

エ 勝敗は3試合先取で決する。決勝トーナメントより2台を使用する場合がある。

(3) シングルス(2部)について

3名による予選リーグを行い、各リーグ1位の選手が決勝トーナメントに進出する。

(4) 審判について

ア 学校対抗については、双方のチームの帯同審判員が副審を行う。

イ シングルス(2部)の予選リーグは、試合のない選手が副審を行う。

6 使用球および使用卓球台

(1) 使用球は、(公財)日本卓球協会公認の40mm白球(プラスチックボール)とする。

(2) 使用卓球台は、(公財)日本卓球協会公認で色はグリーンまたはブルーとする。

7 参加資格

(1) 選手は、学校教育法第1条に規定する高等学校(中等教育学校後期課程を含む)に在籍する生徒であること。

但し、休学中、留学中の生徒を除く。

(2) 選手は、都道府県高等学校体育連盟に加盟している生徒で当該競技要項により全国大会の参加資格を得たものに限る。

(3) 学校対抗は、最高学年を除いてチーム編成をしなければならない。すなわち、平成13年(2001年)4月2日以降に生まれた2年生以下の者とする。ただし、学校対抗の部においては、2回までとし、同一学年での出場は1回とする。

(4) チームの編成において、全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。

(5) 統廃合の対象になる学校については、当該校を含む合同チームによる大会参加を認める。

(6) 転校後6か月未満の者は参加を認めない。(外国人留学生もこれに準ずる)ただし、一家転住等やむを得ない場合は、各ブロック高等学校体育連盟会長・各都道府県高等学校体育連盟会長の認可があればこの限りではない。

(7) 外国人留学生の出場については、(公財)全国高等学校体育連盟の規定による。

シングルス2部には出場できない。

(8) 出場する選手は、あらかじめ健康診断を受け、在学する学校の学校長の承認を必要とする。

(9) 選手は、当該年度に(公財)日本卓球協会に登録された者であること。

(10) 学校対抗の選手変更については、以下の条件で認めることがある。

病気等によりやむを得ない場合は、所定の用紙に必要事項を記入し(学校長印、顧問印が必要)診断書を添え、監督会議までに競技運営委員長へ届け出て、承認を得るものとする。

(11) 参加資格の特例

ア 上記(1)、(2)に定める生徒以外で、当該競技要項により大会参加資格を満たすと判断され、都道府県高等学校体育連盟が認めた生徒について、別途に定める規定に従い大会参加を認める。

イ 上記の(3)について、学年区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は学校対抗においては2回限りとする。

【大会参加資格の別途に定める規定】

1 学校教育法第72条、第115条、第124条および第134条の学校に在籍し、都道府県高等学校体育連盟の大会参加を認められた生徒であること。

2 以下の条件を具備すること。

(1) 大会参加を認める条件

ア (公財)全国高等学校体育連盟の目的を理解し、それを尊重すること。

イ 参加を希望している特別支援学校、高等専門学校、専修学校および各種学校にあっては、年齢・修学年限ともに高等学校と一致していること。また、広域通信制連携校の生徒による混成は認めない。

ウ 各学校にあっては、都道府県高等学校体育連盟の予選会から出場が認められ、全国大会への出場条件が満たされていること。

エ 各学校にあっては、部活動が教育活動の一環として、日常継続的に責任ある顧問教員の指導のもとに適切に行われており、活動時間が高等学校に比べて著しく均衡を失っておらず、運営が適切であること。

(2) 大会参加に際して守るべき条件

- ア 全国高等学校総合体育大会基準要項を遵守し、競技種目別大会申し合わせ事項等に従うとともに大会の円滑な運営に協力すること。
- イ 大会参加に際しては、校長が認めた学校の職員または部活動指導員が引率するとともに、万一の事故の発生に備えて傷害・賠償責任保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。
- ウ 大会開催に要する経費については、応分の負担をすること。

8 引率・監督

- (1) 引率責任者は学校対抗の場合は校長の認める当該校の職員とする。個人の場合は校長の認める学校の職員とする。また、校長から引率を委嘱された「部活動指導員」(学校教育法施行規則第78条の2に示された者)も可とする。
但し、当該都道府県高等学校体育連盟会長に事前に届け出ること。
- (2) 監督は校長の認める指導者とし、当該年度に(公財)日本卓球協会に登録された者であること。また、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険(スポーツ安全保険等)に必ず加入し、その証明書を添付した「外部指導者申請書」を大会参加申込時に提出することを条件とする。但し、各都道府県における規程があり、引率・監督者がこの基準より限定された範囲内であればその規程に従うことを原則とする。

9 参加制限

(1) 学校対抗(団体戦)男女各5・6チーム

	基本通過枠		優勝・準優勝枠		希望枠		開催地枠		合計枠	
	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子
北海道	2	2				1			2	3
東北	6	6							6	6
関東	10	10			1		1	1	12	11
北信越	5	4							5	4
東海	5	6	1	1					6	7
近畿	7	7		1	1	1			8	9
中国	5	5	1						6	5
四国	3	3				1			3	4
九州	7	7			1				8	7
合計	50	50	2	2	3	3	1	1	56	56

- ・前年度優勝校 男子・愛工大名電(愛知)、女子・四天王寺(大阪)
- ・前年度準優勝校 男子・野田学園(山口)、女子・桜丘(愛知)

(2) シングルス(2部)男女各4・8名

- ・各都道府県男女各1名
- ・開催都道府県男女各1名

- ア 各都道府県予選会の学校対抗で1・2位になった学校、及び本大会への出場権を有する学校は出場できない。
- イ 過去に、次の大会に出場あるいはエントリーした者(国民体育大会は予備登録選手を含む)は出場できない。
 - (ア) 全国高等学校選抜卓球大会(学校対抗・シングルス)
 - (イ) 全国高等学校総合体育大会卓球競技(学校対抗・個人戦)
 - (ウ) 国民体育大会(ブロック大会を含む)
 - (エ) 全日本卓球選手権大会(一般・ジュニア・ダブルス)

10 申込方法

- (1) 全国高体連卓球専門部ホームページより「申し込み様式 (Excel)」をダウンロードし、必要事項を入力する。
入力後、印刷された申込用紙に押印し、次の申込先【A】、【B】に1部ずつ簡易書留郵便で送付すること。
控えとして1部を各校で保管すること。また、【B】のメールアドレスに申し込みデータを送信すること。
- (2) 各ブロックの責任者は、学校対抗のブロック予選の順位を【A】、【B】にそれぞれ送付すること。
- (3) 申込期限 令和2年2月14日(金)必着
- (4) 申し込み先 【A】 〒464-8540 愛知県名古屋市千種区若水 3-2-12

愛知工業大学名電高等学校内

(公財)全国高等学校体育連盟卓球専門部 事務局 川村 光男

TEL 090-5393-5253 FAX 052-722-3788 メールアドレス mituo108@yahoo.co.jp

【B】 〒261-0014 千葉県千葉市美浜区若葉 3-1-6

千葉県立幕張総合高等学校内

千葉県高等学校体育連盟卓球専門部 委員長 真田 信弘

TEL:043-211-6311 FAX:043-211-6317 メールアドレス: ms_snd912@ybb.ne.jp

11 参加料

(1) 参加料

- | | | |
|-------------|------|---------|
| ア 学校対抗 | 1チーム | 40,000円 |
| イ シングルス(2部) | 1名 | 4,000円 |

(2) 納入方法

ア 参加校ごとに次の金融機関の口座に振り込むこと。

イ 振込先金融機関

千葉銀行 幕張本郷支店 店番113 普通口座 3249332

口座名義 千葉大会 真田 信弘 (チバタイカイ サナダ ノブヒロ)

ウ 振り込み依頼人の名称は、次のように学校名と男女の別を明記すること。

(例)「略称 男子」・「略称 女子」・「略称 男女」

エ 参加料は令和2年2月14日(金)までに上記へ振り込むこと。

12 表彰

(1) 学校対抗

ア 第1位から第5位(ベスト8)までを表彰する。

イ 優勝チームの1名に殊勲賞を授与する。

ウ 準優勝チームの1名に敢闘賞を授与する。

(2) シングルス(2部) 第1位から第5位(ベスト8)までを表彰する。

(3) 前年度学校対抗優勝校にはレプリカを授与する。

(4) 当年度シングルス優勝者にはレプリカを授与する。

13 組合せ

(1) 学校対抗は、参加校の監督・主将による公開抽選において行う。

(2) シングルス(2部)は、(公財)全国高等学校体育連盟卓球専門部による抽選において行う。

14 宿泊

別紙宿泊要項による

15 諸会議

- | | | | | |
|-------------|----------|---------------|----------------|----------|
| (1) 全国理事会 | 3月25日(水) | 9:00~ | TKPガーデンシティ千葉4階 | 「カノン」 |
| (2) 学校対抗抽選会 | 3月25日(水) | 13:30~ | TKPガーデンシティ千葉4階 | 「コンチェルト」 |
| | | (13:00~13:20) | 受付・予備抽選 | |
| (3) 監督会議 | 3月25日(水) | 15:00~ | TKPガーデンシティ千葉4階 | 「コンチェルト」 |

16 連絡事項

- (1) プログラムの無料配布は、次のとおりとする。
 - ア 学校対抗出場校 3部
 - イ 個人戦出場校 1部
- (2) 競技中の疾病・傷害での応急処置は主催者側で行うが、その後の責任は負わない。
なお、参加選手・役員は健康保険証を持参すること。
- (3) 引率責任者は選手の行動に対してすべての責任を負うものとする。選手は高校生の本分を十分自覚して行動すること。
- (4) 練習会場及び日程については、大会本部より事前に連絡する。
- (5) 申し込み不備による問い合わせの諸経費は当該校の負担とする。
- (6) 学校対抗(団体戦)参加校は1名の帯同審判員を同行させ、申込用紙に審判員名を記入すること。ただし、やむを得ない場合は登録選手が帯同審判員と重複してもかまわない。なお、登録選手数が7名以下の学校は、審判業務を免除する。また、帯同審判員の資格については、「7 参加資格」に準ずる。
- (7) シングルス(2部)に出場する学校は、帯同審判員同行の必要はない。
- (8) 競技会場の専用駐車場には限りがあるので、できるだけ公共の交通機関を利用すること。
また、バス駐車場がないのでバスでの来場はしないこと。

*個人情報及び肖像権に関わる取り扱いに関して

全国高等学校体育連盟卓球専門部は、大会参加申込書を通じて取得される個人情報及び肖像権の取扱いに関して以下のとおりに対応します。

1 参加申込書に記載された個人情報の取扱い

- (1) 大会プログラムに掲載されます。
- (2) 競技会場内でアナウンス等により紹介されることがあります。
- (3) 競技会場内外の掲示板等に掲載されることがあります。

2 競技結果(記録)等の取扱い

- (1) 各種目専門部の報道・記録係を通じて公開されます。
- (2) 認められた報道機関等により、新聞・雑誌及び関連ホームページ等に公開されることがあります。
- (3) 大会プログラム掲載の個人情報とともに、本連盟が作成するホームページ等に公開され、また年報等に掲載されることがあります。
- (4) 新記録、優勝及び上位入賞結果(記録)等は、次年度以降のプログラムに掲載されることがあります。

3 肖像権に関する取扱い

- (1) 認められた報道機関等が撮影した写真が、新聞・雑誌・報告書及び関連ホームページ等で公開されることがあります。
- (2) 認められた報道機関等が撮影した映像が中継または録画放映されることがあります。また、DVD等に編集され、配布されることがあります。
- (3) このほか、全国高等学校体育連盟卓球専門部の許可にもとづき、記念写真等が販売されることがあります。

4 各種目専門部としての対応について

- (1) 取得した個人情報を上記利用目的以外に使用することはありません。
- (2) 参加申込書の提出により、上記取扱いに関する御承諾をいただいたものとして対応しています。
- (3) 個人情報等の掲載または公開等に関する御質問は、全国高等学校体育連盟卓球専門部事務局までに御連絡ください。